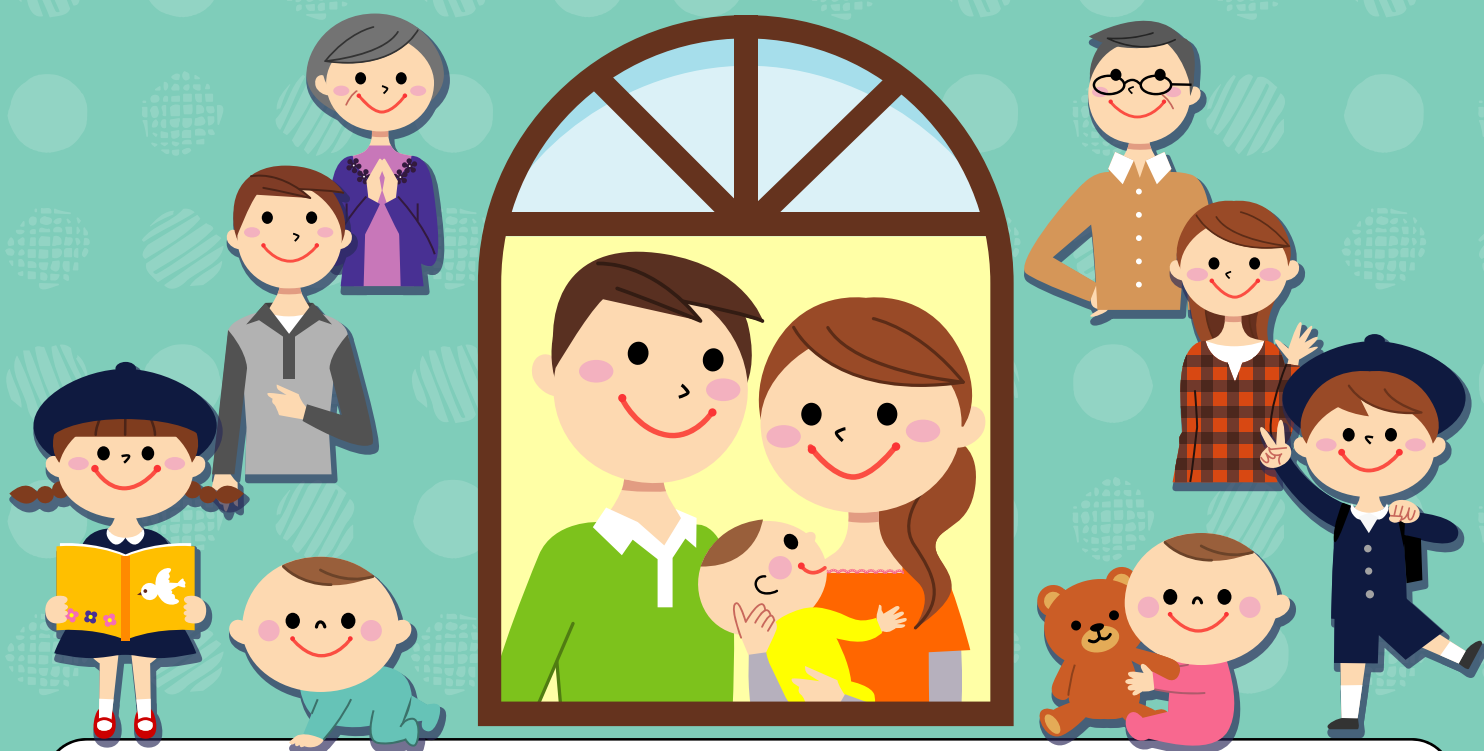


【概要版】
平成30年3月

大阪市こどもの 貧困対策推進計画

～ すべてのこどもたちが夢と希望をもって
成長していける社会の実現をめざして ～

【計画期間 平成30年度～34年度】



日本の将来を支え、大阪の次の世代を担っていくのは、今を生きるこどもたちです。

しかし、国の調査によれば、日本のこどもの貧困状況がOECD加盟 34 か国の中で厳しい状況にあることが明らかとなっています。こどもの貧困は、こどもたちの生活や成長に様々な影響を及ぼしますが、その責任はこどもたちにはありません。こどもたちの将来が、その生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代をこえて連鎖することのないように、必要な環境整備と教育の機会均等をはかるこどもの貧困対策は、社会全体で取り組むべき極めて重要な課題です。

大阪市では、平成28年2月に「大阪市こどもの貧困対策推進本部」を立ち上げ、社会全体でこどもの貧困対策を進めるため、経済界・大学等の教育界・地域の支援者など幅広い分野の協力を得て多角的な検討を進め、平成28年6月から7月にかけて「大阪市子どもの生活に関する実態調査」を実施しました。

この実態調査により確認された課題へ対応していくため、有識者の協力を得て、平成30年度から5年間を計画期間とする「大阪市こどもの貧困対策推進計画」を策定しました。今後、この推進計画に基づいて、こどもの貧困対策を多角的に取り組んでまいります。

大阪市子どもの生活に関する実態調査の概要

(1) 調査対象者

- (ア)大阪市立小学校5年生の全児童とその保護者(特別支援学校の児童とその保護者を含む)
- (イ)大阪市立中学校2年生の全生徒とその保護者(特別支援学校の生徒とその保護者を含む)
- (ウ)大阪市内認定こども園、幼稚園、保育所の全5歳児の保護者(市内一部の認可外保育施設の保護者を含む)

(2) 調査実施日

平成 28 年 6 月 27 日～平成 28 年 7 月 14 日

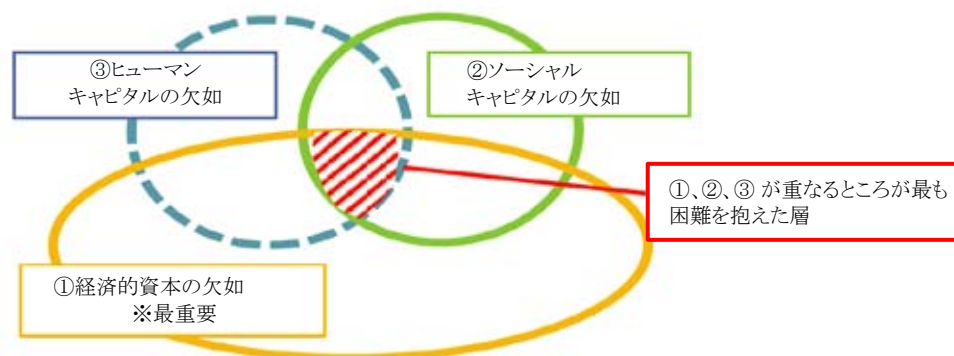
(3) 調査票配付枚数・回収率(%)

種類	児 童 ・ 生 徒			保 護 者		
	配付枚数	回収枚数	回収率(%)	配付枚数	回収枚数	回収率(%)
小学校5年生	18,098	14,526	80.3	18,098	14,531	80.3
中学校2年生	17,984	13,342	74.2	17,984	13,351	74.2
学 年 不 明	0	8	—	0	38	—
5 歳 児	—	—	—	19,694	14,736	74.8
合 計	36,082	27,876	77.3	55,776	42,656	76.8

(4) 実態調査の枠組み

- (ア)経済的資本の欠如(現金やサービス、住宅、医療などの欠如)
- (イ)ソーシャルキャピタルの欠如(つながりの欠如、近隣・友人との関係性、学校・労働市場への不参加)
- (ウ)ヒューマンキャピタルの欠如(教育レベル>雇用の可能性>自分の能力を労働力(稼働)に転換する能力の欠如)

〔実態調査のスキーム〕



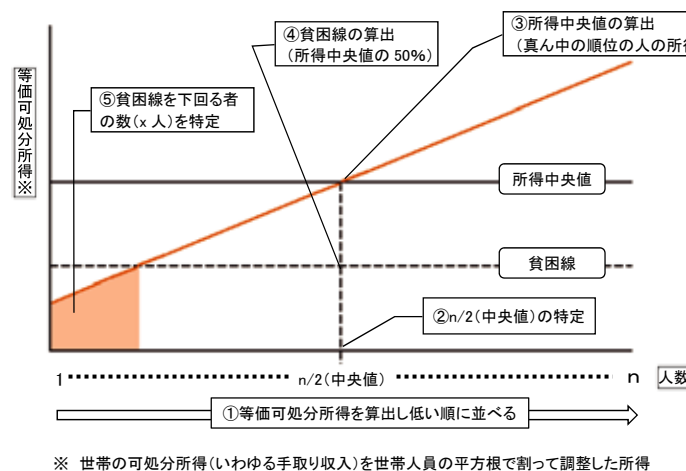
相対的貧困とは

属する社会における平均的な生活水準よりも、相対的に低い所得水準にあること。厚生労働省の国民生活基礎調査では、等価可処分所得中央値の半分の額を下回る所得しか得ていない者の割合を相対的貧困率としています。

≪大阪市子どもの生活に関する実態調査の結果≫

世 帯 分 類	貧困線	相対的貧困率
小学校5年生・中学校2年生のいる世帯	119 万円	15.2%
5歳児のいる世帯		11.8%

$$\text{相対的貧困率} = x \div n \times 100(\%)$$



大阪市子どもの生活に関する実態調査の結果確認された主な課題

1 家計と収入に関すること

- ・困窮度が高いほど、生活上の困難の経験が多い
- ・非正規群は正規群に比べて家計が赤字の割合が高い
- ・困窮度Ⅰ群の世帯においても、就学援助や児童扶養手当を受給したことがないと回答した世帯が1割程度存在

2 ひとり親世帯の生活の困難さに関すること

- ・母子世帯は非正規群の割合が高く、40%以上が困窮度Ⅰ群である
- ・養育費の受給率は、困窮度にかかわらず1割程度にとどまっている
- ・ひとり親世帯の親は、ふたり親世帯に比べ心身の負担感が強い傾向にある
- ・子どもが「うちのこと」で悩んでいる割合は、ひとり親世帯の方が高い

3 若年で親になった世帯の困難さに関すること

- ・若年で親になった世帯は、親の最終学歴が中学校卒業や高等学校中途退学の割合が多く、就業について非正規群の割合が高い
- ・若年で親になった世帯ほど困窮度が高く、10代で初めて親となった世帯の37.6%が困窮度Ⅰ群である
- ・若年で親になった母親ほど、心身の負担感が強い傾向にある

4 健康と経済的困難に関すること

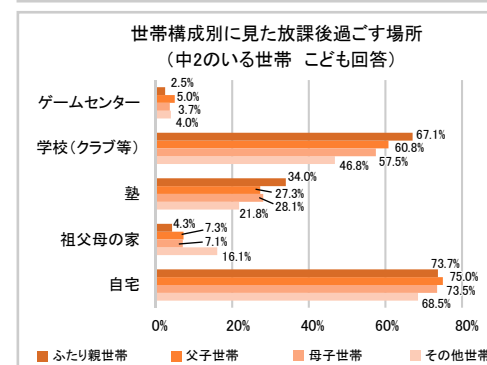
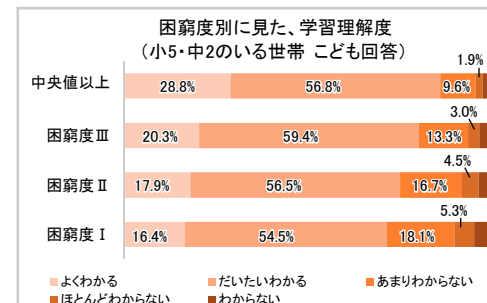
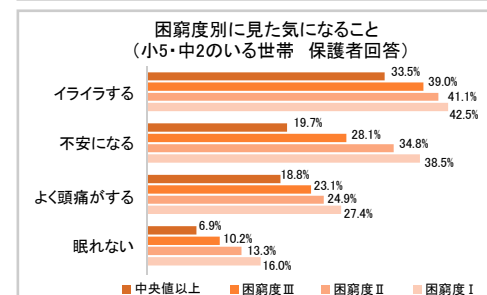
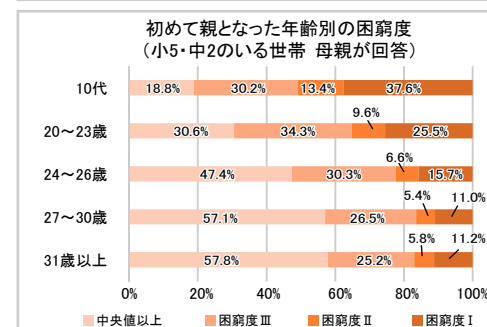
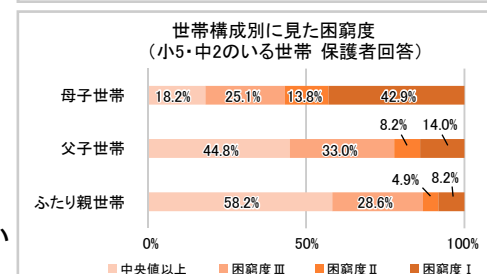
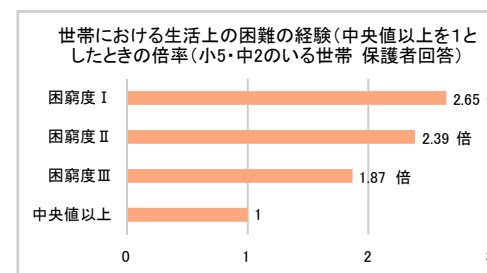
- ・困窮度が高いほど、子どもや保護者の心身の自覚症状が強い
- ・困窮度が高くなるにつれ、保護者の健康診断の受診率が低く、子どもを医療機関に受診させることができなかった割合が高い
- ・5歳児の段階で、困窮度が高くなるにつれ朝食の摂食が低い

5 学習習慣・生活習慣と経済的困難に関すること

- ・困窮度が高くなるにつれ、子どもの勉強時間や読書時間が短く、遅刻をしない割合や学習理解度が低い
- ・困窮度が高いほど、保護者が子どもの生活リズムを整える割合が低い
- ・困窮度が高いほど、塾や習い事に通う割合や中学校の部活動に参加する割合、家族以外の大人と一緒に過ごす割合、保護者が子どもの将来に対して期待している割合が低い

6 つながりに関すること

- ・困窮度が高いほど、あるいは、ふたり親世帯よりひとり親世帯の方が、中学校の部活動に参加する割合が低く、放課後一人である割合が高い傾向にある
- ・放課後一人である群の方が一人ではない群に比べ自己効力感が低い
- ・困窮度が高いほど、あるいは、ふたり親世帯よりひとり親世帯の方が、相談できる相手が少ない傾向にある



中央値以上: 等価可処分所得中央値以上の層
困 窮 度 Ⅲ: 等価可処分所得中央値未満から 60%以上の層
困 窮 度 Ⅱ: 等価可処分所得中央値の 50%以上 60%未満の層
困 窮 度 Ⅰ: 等価可処分所得中央値の 50%未満の層

計画の基本的な考え方

基本理念

すべての子どもや青少年が、その生まれ育った環境にかかわらず、自らの未来に希望を持って何事にも前向きに取り組み成長し、他者とともに社会の一員として自立して活躍できる社会を、大阪のまちの力を結集して実現します。

重視する視点

実態調査において確認された課題等に基づき、次に掲げる六つの視点を重視して、こどもの貧困対策を推進します。

(1)子どもや青少年の生きる力の育成 (2)切れ目のない支援の推進 (3)ひとり親世帯への支援の充実 (4)若年で親となった世帯への支援の充実 (5)社会的養護における自立支援の充実 (6)社会全体で取組みを推進

施策体系

六つの重視する視点を踏まえ、以下の考え方に基づき、四つの施策に沿って事業・取組みを推進します。なお、この四つの施策は、それぞれ独立して取り組むのではなく、互いに連携して取り組むことにより相乗効果を生むことを想定しています。

施策1 子どもや青少年の学びの支援の充実

子どもや青少年が貧困の連鎖を断ち切るためには、教育の場や課外学習・体験などの機会を通じて、自ら直面する課題に向き合い、自ら学び、自ら考え、よりよく問題を解決する能力や、自らを律しつつ他者と協調しながら心身ともにたくましく成長するための「生きる力」を身につけることが重要です。

そのため、一人一人の子どもや青少年が静穏かつ明るい教育環境のもと、発達段階や特性に応じて必要となる知識や能力、自己効力感などを確実に身につけられるよう取り組むとともに、適切な進路選択ができるよう取り組みます。

(1) すべての基礎となる幼児教育の普及と質の向上を図ります

ア 幼児教育の普及 イ 幼児教育の質の向上

(2) 一人一人の状況に応じた学力向上の取組みを推進します

ア 学習理解度及び学習状況等の把握・分析 イ 学校力UPの取組み ウ 学習支援の取組み エ 学習環境の充実

(3) 進学や通学継続できるよう支援します

ア 相談しやすい環境づくり イ 生活指導等の充実 ウ 進路指導の取組み エ 不登校児童・生徒支援の取組み

(4) 多様な体験や学習の機会を提供します

ア 学校における体験や学習機会の充実 イ 地域における体験や学習機会の充実

ウ 社会教育施設などを活用した体験や学習機会の充実 エ 人材や民間の力を活用した体験や学習機会の充実

施策3 つながり・見守りの仕組みの充実

社会構造の変化に伴い人と人とのつながりや地域コミュニティが希薄化し、周囲との交流がなく、社会的に孤立する傾向は子育て世帯や若者にも広がっています。社会的に孤立すると、必要な支援を届けることが難しくなることから、貧困が連鎖する要因ともなります。

そのため、学校園や地域、関係機関との密接な連携により、支援を必要とする世帯を発見し、必要な支援につなげ、子どもや青少年、保護者が地域で孤立することなく、安心して暮らすことができるよう支援します。また、地域において、子どもや青少年に関する課題を解決するため、様々な活動主体が取組みを行っており、活動のさらなる活性化を図られるよう取り組みます。

(1) 子どもや青少年、保護者のつながりを支援します

ア 地域におけるつながりづくり イ 家庭・学校・地域の連携によるつながりづくり ウ 相談や支援体制の充実

(2) 児童虐待の発生を予防し、早期に発見・対応できる体制をつくります

ア 啓発活動の推進 イ 地域における見守り・支援ネットワークの充実 ウ 相談・通告受理体制の充実

(3) 社会全体で子どもや青少年、保護者を支援する取組みを推進します

こどもサポートネットの構築（P.6 参照）、こども支援ネットワーク事業（P.7 参照）ほか

施策2 家庭生活の支援の充実

家庭は、生命を育み生活能力や生活文化を伝えとともに、情緒面の充足と安定をもたらし人格の形成を図る重要な役割を担っており、子どもや青少年の健やかな育ちの基盤となります。しかしながら、ライフスタイルや家族形態の変化に加え、家庭の経済状況によって、生活習慣の不規則性や健康面に影響を及ぼすなど、家庭本来の機能を十分に発揮することが難しい状況も見られます。

そのため、家庭の経済状況や子どもや青少年を取り巻く家庭環境にかかわらず、子どもや青少年一人一人が健やかに成長できる養育や教育環境が整えられるよう取り組みます。

(1) 子育て家庭における養育や教育を支援します

ア 子育て支援の充実 イ ひとり親家庭支援の取組み ウ 家庭の教育力向上の取組み エ 食育の推進

オ 相談や支援体制の充実

(2) 子どもや青少年、保護者の健康を守る取組みを推進します

ア 健康相談・健康管理の取組み イ 母と子の健康を守る取組み ウ 子どもや青少年の健康づくり

(3) 家庭的な養育を推進します

ア 里親支援の取組み イ 児童養護施設等における取組み

施策4 生活基盤の確立支援の充実

経済的困窮は、こどもの貧困問題の根幹にある課題であり、貧困の連鎖を断ち切る上で、経済的に厳しい状況が見られるひとり親世帯など個々の世帯の状況に応じた生活基盤の安定を図るための支援が必要です。

そのため、就業支援や仕事と子育ての両立支援、各種サービスの自己負担の軽減を含む経済的支援の充実に取り組むとともに、各種の支援制度を必要とする子どもや若者、保護者に確実に届くよう取り組みます。

(1) 就業を支援します

ア ひとり親家庭への支援 イ 生活保護受給者・生活困窮者への支援 ウ 若者や子育て世帯等への支援

(2) 施設退所者等の自立を支援します

ア 児童養護施設退所者等への支援 イ 母子生活支援施設退所者への支援

(3) 仕事と子育ての両立を支援します

ア 保育サービス等の充実 イ 放課後などの活動の充実 ウ 女性活躍に関する取組み

(4) 子育て世帯を経済的に支援します

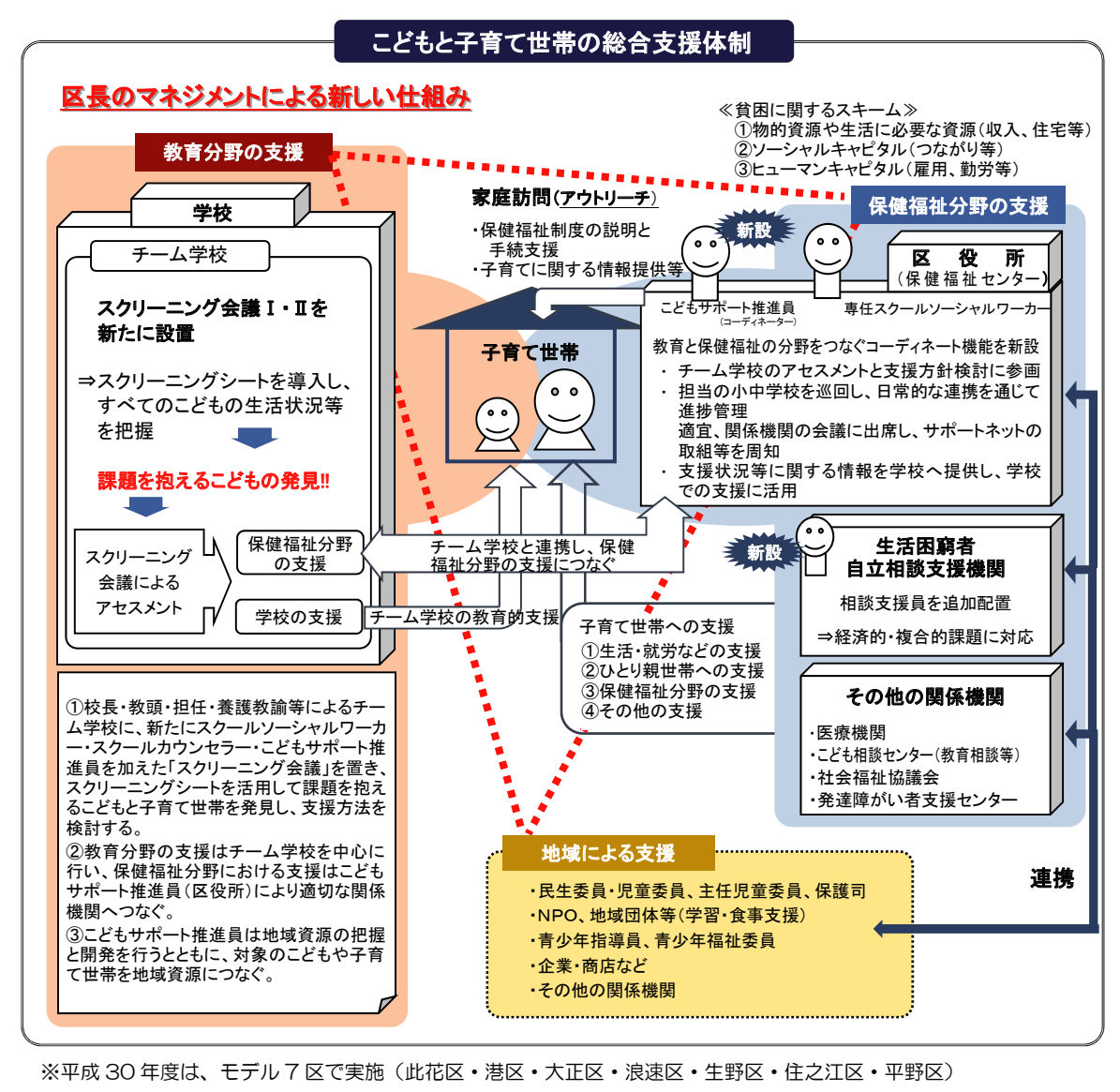
ア 子育てに係る経済的負担の軽減 イ 養育費確保支援の取組み ウ 住居に関する支援の取組み

大阪市こどもサポートネット

こどもの貧困対策の取り組みを検討するため、平成 28 年に実施した「子どもの生活に関する実態調査」の分析結果により、相対的困窮度の高い世帯は、子育て・教育・福祉・健康・就労などの複合的な課題を抱えていることが明らかになりました。そのため、課題を抱えるこどもと子育て世帯における諸課題を発見し、学校・区役所(保健福祉センター)・地域資源などが連携する総合的な支援体制を構築する必要があるとの認識から、こどもたちが多くの時間を過ごす学校に着目し、学校生活や家庭訪問を通じた教師の「気づき」を区役所(保健福祉センター)の福祉制度や地域による支援などにつなぐ新しい仕組みとして、「大阪市こどもサポートネット」を展開していきます。

学校における「気づき」を「見える化」して区役所等の支援につなげるため、全児童生徒の状況を把握するスクリーニングシートを学校に導入し、教職員とともに、新たに区役所に配置するスクールソーシャルワーカーやこどもサポート推進員、スクールカウンセラーなどがスクリーニングシートを基に専門的な見地からアセスメントを行い、課題に応じた適切な支援につなぎます。(平成 30 年度はモデル 7 区において実施)

大阪市こどもサポートネットの概念図



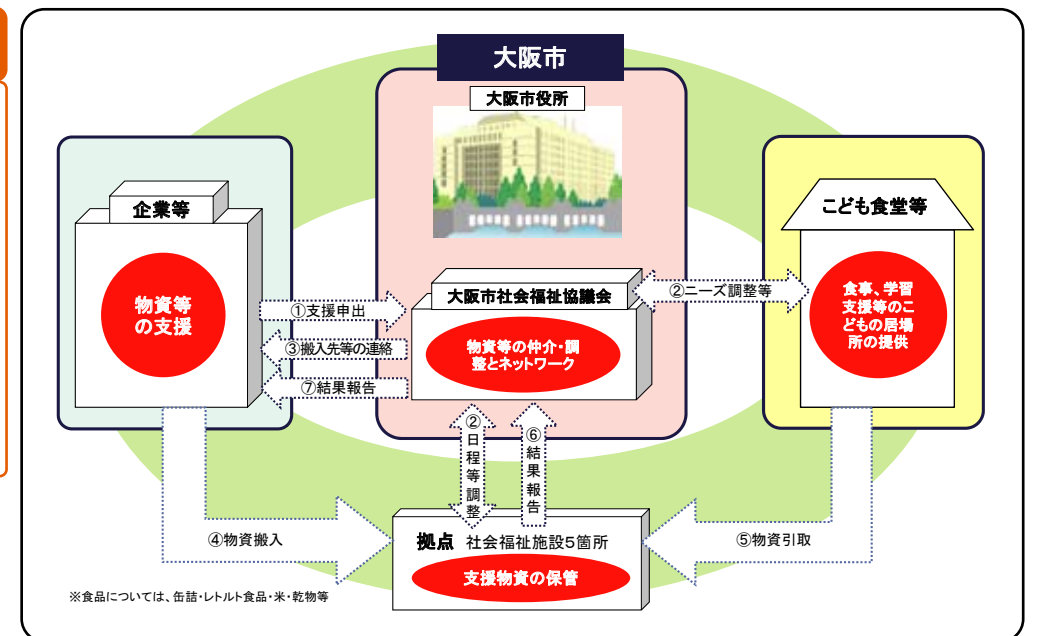
こども支援ネットワーク事業

こどもの貧困などの課題解決に取り組む団体や市民が、市内各地域において、こどもの居場所(以下「こども食堂等」という。)を開設し食事提供や学習支援等に取り組んでいます。このような活動を社会全体で支援し、地域でこどもを育む機運の醸成を図るために、企業や社会福祉施設等が参加する「こども支援ネットワーク」を構築します。

「こども支援ネットワーク」は、大阪市が主体となって大阪市社会福祉協議会と連携し、こどもの貧困対策や活動の情報交換をはじめ、企業からの申出による物資等を社会福祉施設を通じてこども食堂等へ提供し、社会福祉施設からはこども食堂への助言や相談対応を行います。また、ネットワークに企業が参加することによって、こどもの職業体験やこどもの居場所での社員のボランティア活動などが期待されるため、企業の協力を得て、こどもたちに働くことの大切さを伝え、貧困の連鎖を断ち切ることにつながるよう取り組みを進めます。

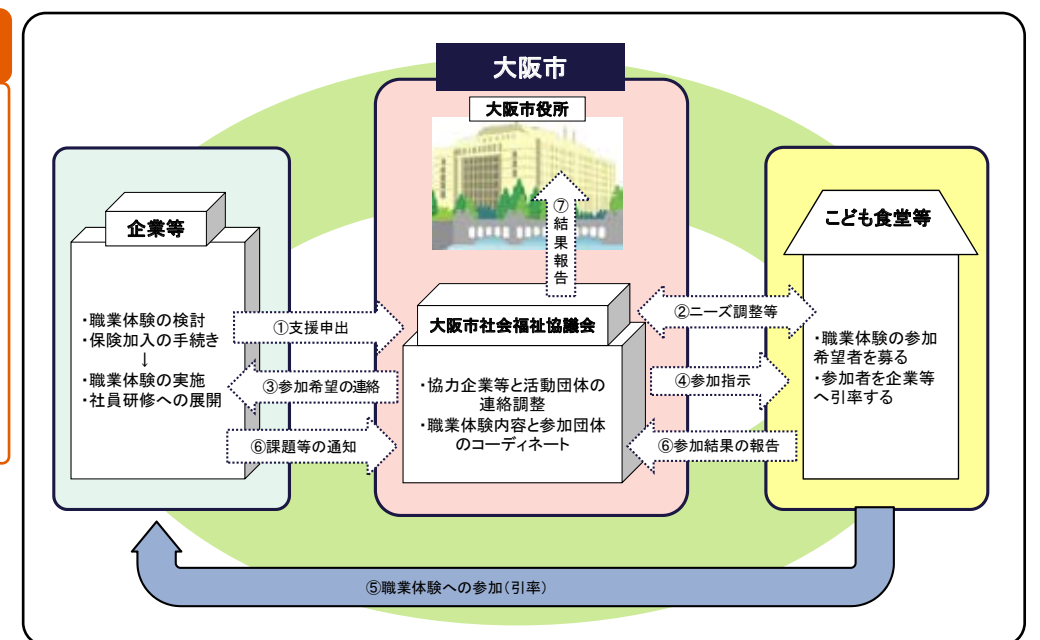
物資提供の場合

- ①企業から物資提供の申出
- ②市社協がこども食堂等・拠点施設と調整・マッチング
- ③企業へ搬入先等の連絡
- ④拠点施設へ物資搬入
- ⑤拠点施設から物資の引取
- ⑥物資引渡完了報告
- ⑦支援企業への結果報告



職業体験などの場合

- ①企業から協力の申出
- ②こども食堂等と調整・マッチング
- ③企業へ参加連絡
- ④こども食堂等へ参加指示
- ⑤事業実施
- ⑥こども食堂等・企業が結果・課題を報告
- ⑦市社協が大阪市へ結果を報告



大阪市こどもの貧困対策推進計画の進捗管理

推進計画の進捗管理については、基本理念の実現につながる環境が整えられているかという観点から、こどもの成長段階と主な課題において指標を設定し、その数値変化を把握することによって行います。推進計画に基づく取組みの効果を検証し、必要に応じて見直しや改善を図ります。

区分	指 標
妊 娠 期	妊娠 11 週以内の妊娠届出率
乳幼児期	3か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査の平均受診率 就学前教育カリキュラムでの「知・徳・体」の育ちについてのアンケートにおいて、肯定的に回答する市立幼稚園・保育所の保護者の割合
小 学 生	「自分にはよいところがあると思いますか」に対して肯定的に回答する児童の割合 普段、学校の授業以外でまったく勉強しない児童の割合 不登校の割合 朝食を毎日食べている児童の割合 「地域の大人に勉強やスポーツを教えてもらったり、一緒に遊んだりすることがありますか」に対して肯定的に回答する児童の割合
中 学 生	「自分にはよいところがあると思いますか」に対して肯定的に回答する生徒の割合 「将来の夢や目標を持っていますか」に対して肯定的に回答する生徒の割合 普段、学校の授業以外でまったく勉強しない生徒の割合 不登校の割合 朝食を毎日食べている生徒の割合 生活保護世帯に属するこどもの高等学校等進学率 生活保護世帯に属するこどもの就職率(中学校卒業後) 児童養護施設のこどもの高等学校等進学率 児童養護施設のこどもの就職率(中学校卒業後) 「地域の大人に勉強やスポーツを教えてもらったり、一緒に遊んだりすることがありますか」に対して肯定的に回答する生徒の割合
高 校 生	生活保護世帯に属するこどもの大学等進学率 生活保護世帯に属するこどもの就職率(高等学校等卒業後) 生活保護世帯に属するこどもの高等学校等中退率 児童養護施設のこどもの進学率(高等学校卒業後) 児童養護施設のこどもの就職率(高等学校卒業後)
ひとり親	ひとり親家庭等就業・自立支援センターで求職登録した方及び生活保護受給者等就労自立促進事業で支援した方の就職率 養育費の確保支援事業による離婚・養育費に関する専門相談の満足度
社会全体	こどもの貧困問題について関心がある市民の割合 大阪市こどもサポートネットで支援につないだ割合 里親委託率

